

就労証明書

大洲市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄											
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()											
2	フリガナ												
	本人氏名	生年月日 年 月 日											
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		年 月 日 ~ 年 月 日							
4	本人就労先事業所	名称											
		住所											
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()											
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日	
		平日		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
		土曜		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
		日祝		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間 分)					
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日							
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月	
		日/月		時間/月		日/月		時間/月		日/月		時間/月	
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日											
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯 ・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)											
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無											
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定											
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日											
18	備考欄												
19	保護者記載欄	児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									
		児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									
		児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									

【記載上の注意事項】

※記入する際にご確認いただきたいこと

保護者の皆さまへ

**注意）事業者名が記名されている就労証明書を就労先事業者等に無断で作成又は改変を行ったときは、
刑法（有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪または私電磁的記録不正作出罪）の罪に問われる場合があります。
偽造や虚偽記載が発覚した場合、申込者の認定および利用決定を取り消す場合があります。**

- 証明事項について、事業所の担当者等への電話や訪問調査をさせていただくことがあります。
- 保育所等を利用するためには、月64時間以上（目安：1日4時間以上、月16日以上）の就労時間が必要です。
- 就労状況を確認するため、追加書類の提出を求める場合があります。
- 自営業、農業・林業・漁業等の場合、就労に関する客観的資料として確定申告書、給与支払報告書、開業届、営業許可証の写し等を添付してください。
- 証明日の記載がないものは無効となります。
- 証明日が提出日より6か月以上前に記載されたものは無効となります。

事業者の皆さまへ

- この就労証明書は、保育所等の利用調整時に重要な書類となりますので、事業所の担当者等が事実のとおりご記入ください。
- 記入漏れや記載内容の確認のため、子育て支援課から直接、担当者等に連絡することがあります。
- 記入誤りの際は原則書き直しとなりますが、代表者又は記入担当者が訂正する場合に限り訂正を認めます。誤字等の訂正が必要な場合は、担当者等が二重線により訂正してください。消えるボールペン、修正テープ等を使用した場合は無効となります。
- ※就労証明書様式は、大洲市の子育て支援サブサイト「るるる」(<https://www.city.ozu.ehime.jp/site/kosodate/>)から「就労証明書」で検索）よりダウンロードできます。

【特に注意していただきたいこと】

項 目	No.	注 意 点
雇用(予定)期間等	No.3	有期雇用の場合、最初の契約開始日を記載してください。 保育所等に入所次第、就労予定で雇用開始日を記載できない場合は、その旨を備考欄[No.18]に記載してください。
就労時間	No.6	実績ではなく、雇用契約等に基づく就労日数、就労時間を記載してください。 雇用契約上、週当たりの就労時間が定められている場合は、4(週)を乗じた時間を記載してください。 雇用契約上、年間の就労時間が定められている場合は、12(月)で除した時間を記載してください。 1か月当たりの就労日数は、当月の1日から末日までの就労日数を記載してください。 育児短時間勤務制度により勤務日数及び時間が変更されている場合は、変更前を記載し、「育児のための短時間勤務制度利用有無」[No.12]に変更後の就労時間帯及び期間を記載してください。
復職(予定)年月日	No.11	育児休業を短縮等して復職する場合に記載してください。 ※4月1日利用開始の場合、4月中に復職する必要があります。
(雇用契約の)満了後の更新の有無	No.14	有期雇用契約の場合、現在の契約満了後、契約更新の有無(予定を含む)を記載してください。
備考欄	No.18	既に退職日が決定している場合は、必ず退職(予定)年月日を記載してください。 記載例:退職予定日 20**年3月31日 保育所等に入所次第での就労となるため、「雇用(予定)期間等」[No.3]に雇用開始日を記載できない場合は、その旨を記載してください。 記載例:保育所等入所次第で就労予定 【個人農業の場合】 耕作面積、作付内容を記載してください。